CONECTANDO (つながり；スペイン語)	No.18　2024 年 4 月 12 日 辺野古土砂搬出反対! 首都圏グループ 編集・発行人：若槻武行

****　目　次　****

重要経済安保情報保護法は民主主義を危うくする 世界平和アピール七人委員会　2
孤立するイスラエル；ガザへ物資搬入命じる仮処分 国際司法裁判所がイスラエルに 3
／報告 パレスチナ 3/30「土地の日」全国一斉行動 4
イスラエルのガザ侵攻とジェノサイドの拡大を止めよう　山咲 眞人　4
「戦争の加害パネル展」　6/28(金)～7/7(水)川崎市麻生区 麻生市民館　5
韓国の戦争加害（概要）新ダイジェスト判　6
こどもたちに戦争のない未来を… だから憲法第九条を… 戦争法 Stop あさお市民行動　9
与党の堕落と暗愚な野党、棄権者の蒙昧　日向 志郎 11

辺野古・「代執行」訴訟での最高裁の上告不受理を許さず、新基地反対・普天間基地撤去に向けた運動を強化する（声明）

2024 年 4 月 2 日

辺野古新基地を造らせないオール沖縄会議
戦争させない・９条壊すな！ 総がかり行動実行委員会
「止めよう!辺野古埋め立て」国会包囲実行委員会

最高裁第 1 小法廷(岡正晶裁判長)は 2 月 29 日付で、辺野古新基地工事における軟弱地盤改良のための設計変更について、代執行を認めないとする沖縄県の上告を不受理とする決定を行いました。最高裁が上告内容について一切の審理を行わず却下を決定したことに強く抗議します。

沖縄防衛局が 2020 年に設計変更を申請した軟弱地盤の改良工事計画には大きな問題があります。第一に軟弱地盤の調査が不十分で、専門家から工事後に崩落が起きる危険性が指摘されていること、第二に、政府の計画でも工事期間が 12 年と長期にわたり、政府が言う「普天間基地の危険性除去」に合理性がないことです。さらに、生物多様性の宝庫である海を埋立てることで重大な環境破壊も懸念されることもあり、玉城沖縄県知事が設計変更申請を不承認としたことは当然のことです。

ところが沖縄防衛局は沖縄県知事の不承認決定に対して、行政措置に対する一般国民への救済手段である行政不服審査法を悪用して国土交通大臣に不承認を取り消させたのです。さらに国交大臣は、沖縄県に承認を求めて是正の指示まで行いました。沖縄県は当然、このことの不当性を訴えましたが、最高裁は、公有水面埋立法の承認要件の不充足性について何らの判断も示さず、2023 年 9 月 4 日の判決で、政府部内の「自作自演の茶番劇」を追認しました。

岸田政権はこの最高裁判決を「錦の御旗」として、国交大臣の「代執行」による設計変更承認の訴訟を福岡高裁那覇支部に提起しました。福岡高裁那覇支部判決は、地方自治の保障のために設けられた代執行の厳格な３要件に応えることなく、2023 年 12 月 20 日、上記 9 月 4 日の最高裁判決を踏襲して代執行を認める判決を出しました。

この代執行は、2019 年の沖縄県民投票で民主的に示された新基地建設のための埋め立てを認めない民意を蔑ろにするものです。また、政府が沖縄県の求める対話に応じず、国と対等とされている地方自治体の権限を奪い、代わって行使し、その過程を司法がチェックもせずに政府の暴挙を容認する初の事例であり、全国に影響する重大なものです。

沖縄県は、福岡高裁那覇支部の判決を不服として、最高裁に実質審査を求めて上告をしていましたが、今回、これを最高裁第 1 小法廷が門前払いにしたことは、司法による責任

の放棄といわなければなりません。
　私たちは、最高裁が「法の番人」として、公正中立の立場で、代執行の各要件充足性について厳格に審査するよう求める団体署名運動を全国に呼びかけ、諸団体の構成員の意思集約を行ってきました。
　今回の「上告不受理」の決定は、こうした矢先に行なわれたものです。最高裁の「上告不受理」決定は、日本国憲法の三権分立の原則を投げ捨てて行政権力に追随するものとして断じて認められません。
　日本の国土面積の 0.6%の沖縄に米軍専用基地の 70%以上を配備し、県民に過大な基地負担を強要しておきながら、さらに辺野古新基地を押し付けることは人権を蹂躙するものというほかありません。政府が、普天間基地の危険性除去するとして「返還」を公言して 28 年がたつ中、問題の解決のためには、完成の見通しのない「辺野古移設」をやめ、無条件撤去以外に方法はありません。
　辺野古新基地問題は今回の最高裁決定で決着したわけではありません。軟弱地盤の調査が不十分な中で強行される工事に今後も問題が噴出することは必定です。
　私たちは、最高裁の不当な決定を乗り越え、辺野古新基地工事の中止と普天間基地の撤去を求めて運動をさらに広げる決意です。

以上

重要経済安保情報保護法は民主主義を危うくする

2024 年 4 月 8 日　　世界平和アピール七人委員会
大石芳野　小沼通二　池内了　池辺晋一郎　髙村薫　島薗進　酒井啓子

　衆議院において、「重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律案」（通常「重要経済安保情報保護法案」）が可決される見通しと報道されている。ところがこの法案について、国会での審議はごく限られたものであり、新聞やテレビニュース等での報道もほとんどなされていない。以下に述べるように、政府がどこまでも運用を拡大できる制度が、国民にあまり知られぬうちに成立してしまうとすれば、日本の民主主義の将来は危うい。
　この法案は、2013 年に制定された「特定秘密保護法」を引き継ぐものだ。一昨年 5 月に公布された「経済安全保障推進法」の柱に先端的な重要技術に関わる事項があり、その技術の秘密をどう守るかという、秘密保護という課題の大幅な拡大に対応して、政府が国会に提出したものである。
　つまり、国家が「重要経済安保情報」を独占的に一元管理するため、技術開発を含む経済情報を秘密指定することを主目的とした法案である。そのため、国家の安全保障に関係があると指定した情報を扱う者に対し、もらす恐れがないかということも含めて厳しい身辺調査を行い、秘密情報を漏洩した場合には重罪に処すと規定している。そこで以下では、この法案を「経済安保秘密保護法」案と呼ぶことにする。
　2013 年の特定秘密保護法は、外交・防衛・テロ・スパイ活動という４つの分野の特定秘密に関する法律で、いわば政治的な安全保障のためであった。そして、この４分野からわかるように、その情報を扱うのは主として政府職員だから、法の対象者もほとんど公務員に限られていた。
　ところが、この「経済安保秘密保護法」案では、技術情報に接し得る者が対象だから、政府職員だけでなく大学や企業の科学者・技術者・研究補助者なども法の対象者となる。さらに、技術情報を伝える教員・ジャーナリスト・科学館の学芸員らへと対象が拡大されるであろう。政府は、それらに該当する政府職員・大学人・民間人の活動歴・信用情報・精神疾患など､プライバシーに関わる情報まで調査することを法律で規定するとしている。
　この身辺調査は英語で「セキュリティ・クリアランス」と呼ばれており、「適正評価」

と訳されている。秘密情報に接触できる者を「適正」、できない者を「不適正」に分けるのである。この「適正評価」が、科学者・技術者の思想差別、研究の自由の抑圧につながることは明らかである。
さらに、身辺調査は当該の者だけでなく、秘密情報を知る可能性がある家族や同居人など広く関係者にも及ぶ可能性が大きい。というのは周囲の誰かが、大学や企業で技術開発をしたり、教育者やジャーナリストとして技術の解説をしたりして、最新の技術を使用することはありふれていて、その技術が「経済安保秘密保護法」案の秘密条項に指定されたら、直ちにこれらの者にも厳密な身辺調査がなされることになるからである。秘密保持のためとして、多くの国民に監視と選別の網をかけることにつながる恐れがある。
「適正評価」を受けるに際しては本人の「同意」が原則で、不利益扱いの禁止が定められているが、果たして調査を拒むことができるだろうか。国が課する調査には応じるのが普通で、調査を拒否すると「不適正」な者と見なされかねない。そして「不適正」のレッテルをはられると、優秀な技術者であっても技術情報とは関係しない部門に異動させられることになるだろう。このように「適正評価」に絡む差別が職場に持ち込まれ、働く人々が分断されることは必至であろう。差別され排除される人材が多数、生じることになる。
一方、「適正」と評価された者も新たに監視システムの下で生きざるをえなくなり、秘密漏洩罪が適用されると重罪に処せられる。現在の「経済安全保障推進法」の秘密漏洩罪では最高２年の刑だが、「経済安保秘密保護法」の下において重要経済安保情報をもらした者は、特定秘密保護法で政治犯として罰せられるのと同じ最高５年の拘禁刑となる。ところが、何が重要経済安保情報かは具体的に公表されない。「何を秘密にするかは秘密」であって、政府は恣意的な法の運用を行うことができると言わざるをえない。
現在、戦争ができる体制を下支えすべく、私たち個々人の自由と人々の権利を制限していく社会傾向が強まっている。衆議院内閣委員会が可決した「経済安保秘密保護法」案はさらにそれを大きく押し進め、安全保障の名の下に民主主義を危うくするものである。世界平和アピール七人委員会はこの案の廃案を求める。

WP7 No.161J　連絡先：https://worldpeace7.jp

~~~~~~

孤立するイスラエル ガザ地区で飢饉　国際的圧力強まる
ガザへ物資搬入命じる仮処分 国際司法裁イスラエルに

◆ 3／30 エルサレム共同、日東京新聞、TMM:No5000

国際司法裁判所（ICJ、オランダ・ハーグ）は28日、パレスチナ自治区ガザの人道状況が悪化し、住民は飢餓に見舞われているとして、食料などの緊急支援物資を届ける「あらゆる措置」を講じるようイスラエルに命じる仮処分（暫定措置）を出した。イスラエル軍のガザ侵攻を巡り、ICJの仮処分は１月に次いで２例目。
ICJはガザ境界を可能な限り開放し、物資搬入を妨げないよう要請した。ICJには強制的に執行する手段はないが、イスラエルへの国際的な圧力が強まりそうだ。

◆ 3/29 FNN プライムオンライン　()

ICJ=国際司法裁判所はガザ地区で飢饉が起きているとして、イスラエルに対し早急にあらゆる措置をとるよう命じた。オランダのハーグにある ICJ は28日、パレスチナ自治区ガザの人道状況が悪化し、飢饉が起きているとして、イスラエルに対し、食料や水、医療品などの物資が住民に届けられるよう、あらゆる措置を講じるよう命じた。 イスラエル軍のガザ侵攻を巡り ICJ は今年１月、暫定措置としてジェノサイド・大量虐殺を防ぐように命じているが、その後も攻撃は続き、停戦の見通しも立っていない。 ICJ の命令に強制力はないが、今回の追加命令によってイスラエルに対し国際的な圧力が強まる可能性がある。
~~~~~~

◆ 報 告　パレスチナ 3/30「土地の日」全国一斉行動

1976 年 3 月 30 日、イスラエルが何百万平方メートルものパレスチナ人の土地を奪った。当然、土地接収の際に衝突があり、6 人のパレスチナ人が死亡、約 100 人が負傷した。この６人のパレスチナ人がイスラエル警察に射殺された事件を悼み、毎年 3 月 30 日が「土地の日」とされた。以後、毎年この日にはパレスチナ難民の帰還のための大行進などのアクションが行われている。

今年の３月 30 日土曜日、東京新宿では、14～16 時に「新宿ラッピングアクション」を行った。14～15 時過ぎまで新宿駅をみんなで囲むスタンディング。15:30～16:00、新宿南口に集合し、集約大規模集会。南口をメイン拠点とし、東南口、東口、西口とポイントを設置。ポイントと繋がるように市民がスタンディングをし、新宿をラッピング。その間、宣伝カーを走らせて、スタンディング行動の激励と通行人に対しての行動趣旨説明と呼びかけた。

全国でもこれに呼応して、この日に合わせて何らかの形で「土地の日行動」を取り組まれた。この時間にもガザでは人々がイスラエルによって殺されていた。主題者は「私たちは見て見ぬふりはできません。全世界の民衆と連帯してガザを孤立させず、ともに声を上げていきましょう。…この日、行動を規模の大小にかかわらず報告を受け、公表して互いに連帯したい」と語っている。kenpo@galaxy.ocn.ne.jp

イスラエルのガザ侵攻とジェノサイドの拡大を止めよう

辺野古土砂搬出反対！首都圏グループ　世話人　　山咲　眞人

イスラエルによる虐殺の目的は民族浄化

2000 年前に離散したユダヤ人が自らの民族拠点を建設する「シオニズム」運動は、米英の後押しで暴力的に、パレスチナ人居住地内にイスラエルを建国した。その後も「パレスチナ人が居住していない荒地に入植地してきただけ」と、圧倒的な軍事力でパレスナ人を追放･殺害し、彼らの居住区を破壊･強奪。イスラエルの入植地(植民地を拡大し続けている。

いわば他人の土地・家に押し込み、住人を殺害し追い出した強盗が「ここはおれの家だ」と居座っている。人種隔離政策（アパルトヘイト）を国際的に目立たないように、人種隔離政策（アパルトヘイト）を 80 年間も民族浄化を続けきた。

パレスチナの人々は飢えと貧困の塗炭の苦しみに喘いでる。その目と鼻の先で、ハロインパーティーに興じいた最中、今回のハマスの絶望的な反撃があった。それほどパレスチナは追いつめられていたのだ。

イスラエルはハマスを「ガザを実行支配しているテロ組織」で、「今回の責任はハマスにある」と断定。「ハマスを殲滅する」と、女性や子供など見境なく、昨年１０月戦闘開始から５か月間で 3 万人超を虐殺している。

カザのジェノサイドと西海地区で起きている暴力的入植は、イスラエルが建国時からの目指した「パレスチナの地の全てを自分たちのものにする」という目標の完遂で、パレスチナの地での民族浄化（殺戮）までやめないであろう。

停戦の役割は共犯の日本にもある

残虐国家であるイスラエルはアメリカを厳罰に値するが、このような絶望的状況を容認、支援してきた国際社会（英国、EU 諸国、日本など）も、共犯者として弾劾され、責任とらせなくてはならない。

今、国内外でイスラエルのガザでのジェノサイドを止めようと、無力感と絶望感に打ちひしがれながらも、抗議行動が繰り返されている。

伊藤忠アビエーションと日本エヤークラフトサプライは、イスラエル最大の軍事企業・エルビット・システムズとの協力覚書を破棄した。しかし、アラブ諸国を代表したアルジェリアの「即時停戦」案を国連安全保障理事会が採決したが、常任理事国のアメリカの４回目の拒否権行使で否決された。

ガザの現実はいよいよ厳しくなっており、ジェノサイドを止めさせるため、アメリカ・日本を含む共犯国にグローバルサウスの停戦案を受諾のため動かなければならない。

エマニュアル駐日大使は米紙ワシントンポストへの寄稿で、誰も予想し得なった変革の時代を今、日本は迎えていると説く。

「日本は安保３文書を改定し、2027 年度の安全保障関連費を GDB 比 2％に増額」と指摘。「日本は比較的短期間で抑止力に対する考えかたを再定義し、自衛権の行使や定義に制限のある国から、地域の安全保障パートナーとしての役割へ踏み出した」と評価し、防衛費の 9 位から 3 位に上昇に期待感を示している。
また、防衛費倍増から反撃能力の強化まで、「日本はかつては神聖化されていた数十年来政策を根底から覆した」と賛辞を送る。米国とのパートナーとして、パレスチナの平和への役割を強調している。

~~~~~~

＜ 言葉１＞

（文責 いまいち 良）

☆ 幸せは得るものではなく、気づくもの

性別にとらわれない新時代のモデル 井手上漠さん。VoCE 特別インタビュー「『情熱大陸』出演！否定されても、好きを貫いて」2/12(月) より
21 歳になった今、国際メイクアップアーティスト検定 1 級を取得し、更に活躍の幅を広げている井手上さん。美輪明宏さんの言葉で「幸せは永遠ではない。寒いときにお風呂に入って、そのときは幸せでも 20 分も経ったらのぼせる。幸せって小さな部分を切り取っても永遠ではない。では、どうしたら幸せでい続けられるか？　それは、小さな幸せに感謝する心を持ち続けること」という言葉があって。簡単に聞こえるけど、難しいと思いました。子供の頃なら、きれいな色一つ見るだけで感動できていたと思うんです。きれいな花を見つけて嬉しい、あの感情って、どんどん人は忘れていくじゃないですか。成長すればするほど初めてのことが減っていくから、最初は感動したものも、どんどん当たり前になって、感謝することができなくなる。
幸せって、得るものではなく、気づくものだと思います。家に帰って寝る布団があるだけで幸せなはずなんですけど、人はもっと大きな家に住んで、大きなベッドで寝たいとか、欲が出ますよね。それは人生の目標になるから悪いことではないけれど、その前の段階でベッドで寝れることが幸せだと気づいて感謝できたら、人は幸せでいられるな、と。

☆ ドーナツ経済学

世の中は経済的価値が最優先され公平や平等が競争のためにないがしろにされ、格差や地球環境の限界も顕著になってきた。そのような経済成長至上主義を問い直す経済学。
持続可能な開発目標（SDGｓ）が追い求める世界はドーナツ型で描かれている。内側の輪は食・水・エネルギーなど。外側の輪は気候変動・汚染など地球に負荷をかける環境的な上限。この２本の境界線に挟まれたドーナツの身の範囲でのみ人類の繁栄が可能になるという考え方。ラワース氏の著書「ドーナツ経済学」は SDGｓが目指す世界を確認するための大切な本になっている。　（2023/12/2 東京新聞 国谷裕子氏「成長至上主義を問い直す」より）

☆ 知られたくない事が必ず裏で起きている

「マスコミが芸能ネタなりスキャンダル事件を連日連夜、執拗に報道している時は注意しなさい。国民に知られたくない事が必ず裏で起きている」（竹村健一）
そういえばワイドショウなどの松本人志騒動の影で、いつの間にか地方自治法改正がすんでいる。　＊非常時、国が地方に指示をだせる地方自治法改正案を決定。
政府は１日の閣議で、大規模災害や感染症のまん延といった非常時に国が自治体へ必要な指示ができる仕組みを盛り込んだ地方自治法改正案を決定した。想定外の事態が発生しても、国民の安全確保へ迅速な対応を取れるようにする狙い。
改正案では、事態が全国規模だったり、局所的でも被害が甚大だったりする場合などに
~~~~~~

指示権の発動を認める。ただ、国と地方は対等との分権の考え方を踏まえ、特例として規定。内容は「必要な限度」にとどめ、指示を出す際には閣議決定による手続きを求める。
(時事ドットコムニュース 2024/3/1 より)

☆ 偉い人の言いなりになってはならない

「日本人はなぜ簡単に新興宗教に入るのか？ それは考えなくていいから、ラクだからだ。しかし、それを笑うことはできない。戦時中の日本人も同じだったのだから」と『日本人への遺言』で続ける天本英世さん。学徒出陣から復員し東大に進みながら中退し、俳優座に属して放浪とガルシア・ロルカを愛した「死神博士」は、日本人の弱点を鋭く追及している。

アナーキズムに憧れながらカトリック信者である天本は、「かつて私が好きであった国とこの国の人たち」に「偉い人の言いなりになってはならない」という渾身の遺言を残した。　　　　　（松浦寛さんの FB【#至言】より）

☆ 労働者を大切にする経済政策が株価下落をもたらす

株価が堅調な理由。それは「分配の歪み」だ。労働者の実質賃金指数は 1996 年から 2023 年までの 27 年間に 16.7%減少した。空前絶後の賃金減少だ。経済全体のパイ＝果実は増えなかったが、労働者分配所得を大幅に減らして企業利益が膨張した。株価上昇は企業利益膨張を反映している。政府が株価上昇をアピールすることは誤り。経済低迷下での株価上昇は労働者に深刻な犠牲を強いた結果なのだ。労働者への分配所得を拡大させれば企業利益はしぼむ。そうなれば株価は下落する。労働者を大切にする経済政策が株価下落をもたらすことを知っておくべきだ。　　　2024/3/4　植草一秀『知られざる真実』より

「**戦争の加害パネル展**」　　6/28(金)～7/7(水)

川崎市麻生区 **麻生市民館** 小田急線「新百合丘」北口から歩 4 分
主催：麻生平和市民ネットワーク　（会員の調査・編集による手作りパネル展です）

朝鮮半島の戦争加害＝植民地支配(概要)、徴用工、登戸研究所、他

「学校では習っていない事実」「初めて知った…」という方もおられ大好評だった。 今回は、地元の麻生区王禅寺・岡上、近隣の子供の国や日吉の防空壕、多摩川の砂利採取、などを調査・製作中です。

朝鮮への植民地支配、戦争の加害（概要）　新ダイジェス判

麻生平和市民ネットワーク　（文責 若槻）

◆江華島事件

1875 年、日本は鎖国中の朝鮮に開国を迫り、漢江河日の江華島;現インチョン=ソウルの西)の海域を、日本の軍艦が無断で測量し挑発する。

朝鮮軍はこれに反発。日本はこれに乗じて周辺を制圧。翌 76 年、日本は狙いどおり朝鮮に「日朝修好条規」を締結させる。同条約は、日本がかつて欧米に強制されて結んだの条約を超える、朝鮮に不利な不平等条約だった。日本はこれを機に朝鮮への侵略に乗り出す。

◆日本軍が農民の反乱を制圧

1894 年、朝鮮半島南部の農民が「東学農民戦争」を起こす。朝鮮国王・高宗の妃・閔妃(ミンピ)の外戚・閔一族ら閔派は、農民の反乱鎮圧で宗主国・清の支援を求める。

その動き藩閥した日本は、邦人保護の名目で派兵し、農民軍と対峙。朝鮮の関派は農民軍と和睦し、日清両国に撤収を求めたが、日本軍は朝鮮に留まり農民軍と戦う。

日本はまた清国とも対立し、三つ巴の抗争に。農民軍の犠牲者は5～6 万人。

◆日清戦争と下関条約

日本は朝鮮王宮を占拠し、高宗に宗主国:清からの朝鮮国の自立を迫る。日本は朝鮮を助けることを大義名分に、清国に宣戦布告。戦争は朝鮮を戦場に、日本有利で展開した。

1895 年の日清講和(下関)条約で、日本は清国に朝鮮の独立を認めさせ、朝鮮を支配下に置く。講和直後、露仏独 3 国が干渉。日本は遼東半島を放棄。当時ロシアは不凍港を求め南下、イギリスなどと抗争。日本はイギリスとの協調関係を深める。

◆閔妃を暗殺し焼却。国号を大韓帝国

朝鮮の皇后閔妃の外戚ら閔派は、ロシアと結んで日本に対抗。それに対抗し 1895 年、日本公使・三浦梧楼らは軍を王宮に乱入させ、大級内で閔妃を暗殺し、遺体を焼却した。

それでも国王・高宗は日本による植民地化を拒否し、国と民族の自立、国の独立した体制を図り、1897 年、朝鮮の国号を大韓帝国(韓国)とした。

◆日ロ戦争で韓国の支配権を手中に

1904 年、日本とロシアは朝鮮だけでなく中国東北部の植民地支配を狙って戦争。この間、ロシアのツアー体制が崩壊。翌 1905 年にポーツマス条約締結で終戦。日本は朝鮮の権利を全て手中にし、さらに中国の旅順, 大連など南満州と樺太の北緯 50 度以南を割譲させ、台湾進出も認めさせた。

◆安重根が伊藤博文を銃殺

日本は 1904 年、韓国保護条約の締結を迫り、韓国統監府を設置。初代統監は伊藤博文。

韓国では植民地化に対する反乱、義兵闘争が各地に起る。安重根は日本の植民地支配に抵抗する義兵闘争で 1909 年、伊藤博文をハルビンで射殺した。安重根は逮捕され死刑に。韓国では抗国民族闘争の英雄で、遺墨・遺品を納めた記念館がある。

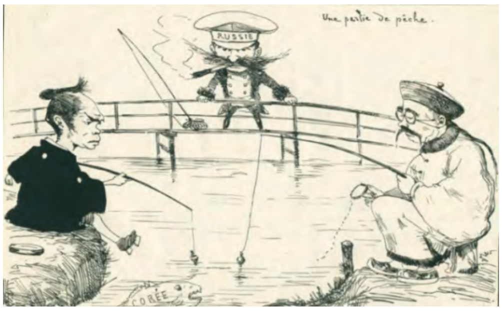

写真左より、日本と中国が吊り上げようとしている魚は朝鮮、ロシアもそれを狙う…、ジョルジュ・ビゴーの当時の風刺画。　朝鮮国王・高宗と皇后。閔妃

◆1910 年「日韓併合」

日本は首都に戒厳令を敷き、憲兵が韓国側の要人が逃げ出さないよう監視。拉致・監禁下で条約に調印させた。以来 35 年(韓国では「日帝 36 年」という)、朝鮮半島は日本の「植民地」となる。

◆国号を「朝鮮」に、総督が統治

日本は「併合」により、国号を「朝鮮」に戻させ、首都名は漢城から「京城」に変更させた。総監府は総督府となり、総督が天皇に代って統治するとした。日本は朝鮮の人々の不満を抑え込むため、集会を禁止した。

◆憲兵警察制度、土地取り上げ

日本は警察と憲兵が一体となった、暴力的な「武断政治」で朝鮮を支配した。

併合前の 1910 年から行なっていた「土地調査」では、多くの農民が日本語の書類提出できず、自分の土地の所有権が奪われてしまう。

取り上げた土地の大部分は総督府のものになり、日本人に安く払い下られ、農民の 80%が小作人となった。

◆三・一独立運動

1919 年 3 月 1 日に自主独立求め、全国に広がった運動（別展示参照）。日本軍は数千人を虐殺。（別パネル参照）

◆皇民化政策で言葉・名前・誇りも奪う

1931 年の「満州事変」で日本の中国侵略は露骨になり、アジア太平洋「15 年戦争」に突入する。

1938 年、日本は国家総動員法を制定。朝鮮ではこれにより村々にまで神社を建てさせ、参拝を強要。「皇国臣民ノ誓詞」を学校や企業の朝礼で唱和させ、学校では日本語を強要させ、朝鮮語を禁止する。日本人名に改名を強制した「創氏改名」は、人格や誇り、文化をを否定するものだっった。

こうして、徴兵や、勤労動員（徴用工）、女性の性奴隷化=「慰安婦」などの非人道的加害を進めていく。

◆「慰安婦」で真実隠蔽、歴史修正

最近の元首相らの韓国人「慰安婦」に「日本軍は関与していない」「自ら進んで『慰安婦』になった」「高収入を得ていた」などの発言が今でも相次いでいる。デマでは済まされない。犯罪で、歴史の修正だ。

◆「徴用工」として強制」連行され

アジア太平洋戦争中、朝鮮半島から「徴用工」として、多くの人々が編され脅され日本に連行され、危険な所で強制的に働かされた。

◆ 徴用工も不明・隠蔽、歴史の修正が多い

2018 年 10 月、韓国の元徴用工が起こした裁判で、韓国大法院は新日本製鉄（元日本製鉄）に損害賠償の支払いを命じた。徴用工加害の実態 北海道や九州北部は炭鉱で、東北は鉱山、大都市では工場など、その例は各地にあり、確かな史料=証拠がたくさん残っている。

神奈川県では、川崎の製鉄所、横浜・平塚の兵器廠、相模ダム、横浜・横須賀など海軍の地下壁壕（近隣では日吉・王禅寺・岡上=子供の国）、川崎中部の多摩川で砂利採取等々、大小幾つもある（今回は韓国人「徴用工」を特集展示。まだ不明な点や歴史の修正が多い）

◆植民地支配を認めない日本政府

1965 年「日韓基本条約」交渉で、日本政府は 1910 年の「韓国併合」を「合法」と主張。「植民地支配」の事実も否定。反省や謝罪はしていない。日韓基本条約と共に締結した「請求権協定」で、日本は韓国に、①3 億ドルの無償供与、②2 億ドル有償援助、③民間融資で 3 億ドル支援。韓国はこれにより、国としての「対日請求権を放棄する」とした。

ただし、無償援助は計画書を日本政府に提出するとし、日本企業を利する「ひも付き」・・・。また、これらの支払いは、日本の生産物や日本人専門家の派遣費用なども含まれた。

日韓請求権協定で日本政府は、国会答弁や外務省文書などで、韓国の人々の「個人の（賠償請求）権利を消滅させるものではない」としていた。

左より、伊藤博文を称えた旧「博文寺」山門、本来は王宮・慶熙宮の正門で、今は元に戻っている。元「慰安婦」金スンドク作「連れていかれる」。 ソウル市内の徴用工の像。

子どもたちに戦争のない未来を
だから憲法 9 条を大切にしたい

憲法9条があったから日本は戦後79年間も海外の戦争に参加しませんでした

憲法 9 条に守られて自衛隊員は戦争で殺し殺されることはなかった

自衛隊ができてから今日まで、自衛隊員は直接戦争に参加することなく、戦争で１人も殺し殺されていません。

ベトナム戦争では、韓国の若者たちが派兵され、５千人以上が戦死し、それよりはるかに多いベトナム人を殺しました。しかし、日本の自衛隊員はベトナムに派兵されませんでした。戦争しないと決めた憲法９条があったために派兵できなかったのです。

ベトナムで戦死した韓国兵が眠る国立ソウル顕忠院第2墓地

「戦争はしない」と決めた憲法9条を自民党政権は変えようとしています

万が一
9条に自衛隊を
書き込んだら
・・・・・・

危ない！

【現憲法】

第9条　日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②　前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

【自民党の有力案】＝今の９条の後に、以下の条文を追加する

第9条の2　前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。

②　自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。

９条改憲でこれまでの歯止めがなくなり、日本は「戦争する国」に

「戦争は放棄する」「戦力は持たない」「交戦権は認めない」という現行の**9条は事実上死文化**されてしまいます。9条の歯止めがなくなれば、「戦争法」が堂々と実行され、自衛隊は無制限に海外での戦争に参加できることになります。**さらに、**言論や教育など人権が制限され、防衛費の増大、社会保障の削減がさらにすすめられます。**１８歳徴兵制の危険**さえうまれます。

戦争法Stop!あさお市民共同行動　Stop War ! Asao Civic Actions
◆連絡先：Email/ stopwar.asao@gmail.com

こちらも怖い！緊急事態条項

ねらいは首相の独裁政治か

自民党が、「改憲4項目」の一つとして、憲法9条に自衛隊を書き込むとともに、「国民の抵抗が少ないところから始める（政府関係者）」として挙げている「緊急事態条項」は、日本維新の会も与党以上に前のめりです。

■「緊急事態宣言」とどこが違うの？

緊急事態宣言は、「新型インフルエンザ等対策特別処置法」に基づいて首相が発出し、一定期間、国民に外出の自粛、学校や公的施設の使用制限、営業活動の制限等を求めるもので、コロナ禍という緊急事態下では人命優先の立場から受容されています。これに対し、「緊急事態条項」は、自民党の改憲案の第73条にみられるように、民主主義の基本である国会の議論を経ないで、内閣が一方的に「政令を制定」し新たな法律とすることができるものです。

自民党憲法改正素案（2018年）

第73条の2　大地震その他の異常かつ大規模な災害により、国会による法律の制定を待ついとまがないと認める特別の事情があるときは、内閣は、法律で定めるところにより、国民の生命、身体及び財産を保護するため、政令を制定することができる。

② 内閣は、前項の政令を制定したときは、法律で定めるところにより、速やかに国会の承認を求めなければならない。

3権分立の重要な柱である立法府の権限を停止して、内閣（そして首相）に立法権まで集中し、まさにドイツでヒットラーが強行したような首相独裁政治をねらうものです。

戦争への道を急ぐよりも、気候危機の克服・SDGs 格差・貧困対策優先へ、政治の転換をいまこそ！

■ 軍事費2倍化と「敵基地攻撃」能力

自民党は22年12月、「安保3文書」で相手国のミサイル基地だけでなく国家の中枢まで「反撃」できるよう、「敵基地攻撃」能力の範囲を拡大し、このために従来はGDP１％以内としてきた軍事費を「5年以内に2％」にすると決定しました。

GDP２％とは、22年度5.4兆円であった防衛費が5年後には11兆円となり、米国・中国につぎ、世界第3位となります。すでに23年度の防衛費は6.8兆円を越え、24年度は8兆円（22年度比1.5倍）になろうとしています。増加分のほとんどは、対中国への「敵基地攻撃」を想定し、米国から購入する高額な中・長距離ミサイルや、F35などの攻撃用戦闘機です。これらの財源を確保するために、子どもや女性・高齢者、国民の社会保障費が一層削減されようとしています。

防衛費倍増「5兆円」あったら何ができるか?
（政府の資料などに基づく）

子育て・教育	大学授業料の無償化※	1.8兆円
	児童手当の高校までの延長と所得制限撤廃※	1兆円
	小・中学校の給食無償化	4386億円
年金	受給権者(4051万人)全員に1人年12万円を追加で支給	4兆8612億円
医療	公的保険医療の自己負担(1~3割)をゼロに	5兆1837億円
消費税	現在10%の税率から5.2%を引き下げ	4兆3146億円

☆新百合ヶ丘で自衛隊が軍事演習 戦争の危機がすぐそこに！

麻生区の病院に飛来した自衛隊ヘリ

沖縄や南西諸島、そして日本各地でも対中国を想定した米軍と自衛隊の軍事演習が行われています。

神奈川県では、横浜港ノースドックに米軍揚陸部隊が新たに配備されましたが、昨年11月13日には、麻生区の新百合丘総合病院に自衛隊ヘリコプターが飛来し、戦闘による負傷者を搬送する演習が行われました。民間病院であっても自衛隊が利用することは、戦時には相手からみれば軍事利用の施設と見なされ攻撃の対象となる恐れがあります。戦争の危機が私たちの身近にも迫っています。

作成：川崎市麻生区「戦争法 Stop あさお市民行動」実行委員会

~~~~~~
~~~~~~

与党の堕落と暗愚な野党、棄権者の蒙昧(もうまい)

日向 志郎 （農政ジャーナリストの会 会員）

醜くセコク、厚かましく恥知らず

おととし(22年)11月に赤旗日曜版のスクープに端を発し、大学教授が刑事告発したことで東京地検特捜部が動き出し、俄然「世紀の大事件」の様相となった自民党派閥の政治資金パーテイ券収入による裏金問題。昨年末から年明けにかけ、自民党最大派閥の安倍派歴代事務総長経験者への疑惑を中心に何人、豚箱入りするか国民の注目だったが、年明け早々東京地検特捜部が立件を断念したことで一気にトーンダウン、国民からは落胆や地検への怒りも混じりながら、ややしらけ気味となったのはご存知の通り。

確かに派閥のノルマのパーテイ券の売上金を上納した後、ノルマ分以上を「還付金」と称して戻った金を政治資金収支報告書に記載することもなく着服していたことを摘発され、昨年12月に同派所属の松野官房長官、宮下農相ら４閣僚５副大臣などが辞任。党三役の萩生田政調会長も辞めた。安倍、岸田、二階、森山の各派が解散する事態となった。１月には3人の議員が逮捕または在宅や略式起訴に追い込まれた。

しかし、与党政治家の威光や圧力を盾に企業などに買わせたパーテイ券収入を派閥に上納後、コソコソとキックバックし収支報告書にも記載せず着服する行為は狡賢く、悪辣な行為への国民の怒り、憤懣は小さくない。20年以上前に派閥の会長の森喜朗元首相時代から。庶民はこの失われた30年、給料が停滞し、買いたいものは買えず、非正規社員にしかなれなかった若者などは希望をなくし、深刻なデフレで社会全体が沈滞ムードを強いられてきたのに、その政治を担う与党政治家が、国民の苦しみをよそに裏金づくりとは政治家の風上にも置けない、とはこのことだ。まさに「政治家ならぬ政治屋」と言っていい。

安倍派といえば森喜朗、小泉純一郎、そして安倍晋三と政権派閥であり、組織的で伝統的な法律違反事件であることに間違いない。国民からは地検は立件しなくとも、多額の脱税の疑いがあり、さらに真相究明を と野党は政倫審でさらに追及をねらい、元事務総長らを呼んだが、各氏、地検から逃げおおせたことで野党側の追及にも余裕しゃくしゃく。「事務総長は会計に一切関わっていない」「知らぬ存ぜぬ」「私が知りたいくらい」など反省の色を見せることなく、世耕元参院幹事長など「私は決める過程に全く関与していないので説明できない」など大手を振ってうそぶいた。この各氏の太々（ふてぶて）しさは各氏の厚かましさを際立たせ、かなり国民に悪い印象を与えたのは記憶に新しい。

財界の献金で要望に沿った政治を

パーテイ券の購入は事実上、企業、団体による政治献金。80年代末から90年代にかけ、リクルート事件やゼネコン汚職など政官財ぐるみの金権腐敗汚職を受け、当時 即時禁止の気運が高まった。しかし、当時の細川政権と自民党は「カネのかかるのは中選挙区制のせいだ」ともっぱら選挙制度の問題にすり替え、94年１月に小選挙区制導入などを内容にした「政治改革」関連法を強行した。この関連法の中には政党助成金導入もあり、国民一人当たり250円を選挙結果を受けた議席数などをベースに各党に配分することに。これは本来「企業・団体献金の廃止」と引き換えだった。国民一人当たりとなれば赤ん坊でも払うことになり「政治をまだ理解できず、政治に参加もできない赤ん坊が支持もしていない党に助成するのはおかしい」などの指摘があったものの95年から実施。2023年までの29年間で累計額は一兆円近い9169億円に上る。このうち自民党には実に約半分の48%に当たる4407億6637万円が充てられた。しかし、一部の政党を除き自民党やその他の政党は助成金に加え、企業・団体献金の２重取りを現在もしている。企業団体献金は、政党本部や政党支部には認める、企業、団体による事実上の献金であるパーテイ券収入は残すことに決まったからで、企業、団体との資金面での結びつきを強めるものだった。

このため自民党は毎年、この政党助成金に加え、企業・業界団体献金、政治団体献金（政治資金団体、業界の政治連盟など）、そしてパーテイ券収入の４つの献金を受けている。歴代自民党政権が政策推進上、経済界の要望に耳を傾け、検討過程に財界人をさまざまな分野に重用し、要望に沿った推進をしている背景がこの辺にあると思わざるを得ない。他方、政党助成金の導入は「苦労せず国から億単位の税金を手にでき、政党の劣化をもたらしている」との指摘がある。

不正・私物化・嘘でも連戦連勝で一強多弱

第２次安倍政権以降、森友事件、加計学園問題、桜を見る会事件と政権トップによる政治の私物化問題が発覚。岸田政権移行後も旧統一教会の関わり、公選法違反、収賄事件、政府高官による女性との不倫、税金滞納などの不祥事がひっきりなしに発覚。さらに裏金問題の最中、現職女性参院議員(57)が赤い外車を運転し、外国人サックス奏者との歌舞伎町不倫をマスコミに暴かれ、さらには党和歌山県連の「ハレンチ会合」などおよそ政治家がすることかと目を覆うようなスキャンダルが表沙汰になった。何せ、党本部青年局長ら中曽根元首相の孫ら将来を有望視された若手国会議員や地方議員 30 人から 40 人が集まる中、会議後の懇親会にいきなり下着と紛う水着風の衣装を纏った妙齢の５人の女性ダンサーが登場。彼女たちに口移しでチップを渡したり、衣装にチップを挟みボデイタッチしたりと、さながら昭和のキャバレー並み醜態を晒した。まさに裏金問題で国民の目が厳しい折、自民等の良識を失い堕落した姿をのぞかせた。こうした無惨な光景は内閣への信頼を失墜させ支持率を直撃、1 月の毎日新聞社調査では政権末期の危険ラインである 20%を割り込み、14%に、不支持率は逆に記録的な 82%に達した。今回の裏金問題だけでなく、党から議員個人に支給され、使途公開の義務のない「政策活動費」など庶民から見たら訳のわからない金の流れなども不信の一因だろう。

国民の怒りと信頼失墜に結党以来の危機感とばかり、岸田首相はじめ自民党幹部は地方組織やその他友好団体などと車座対話の全国行脚をし 信頼回復に努めるというが、カネの問題を根本から解決したいという姿勢の見られない岸田自民党は、とりあえず平身低頭、みんなからお叱りを聞くふりの国民ガス抜き作戦で乗り切る作戦のように見える。裏金議員の処分とて十分な調査もせずに妥当なものとなるのか、疑念が残る。

自民党のこうした劣化は、不祥事を重ねても重ねても第２次安倍政権以降国政選挙となれば連戦連勝で一強多弱の構造がある。その一強を支えているのが創価学会を母体とする公明党。かつては平和主義や庶民の味方のように見せて「自民党のブレーキ役」と言っていたものだが、最近は踏んでも踏んでもついてくる下駄の雪とか、麻生太郎氏からは「癌だ」とまで罵られても何だかんだで政権を組んで４半世紀。その公明党が提供してくれる一小選挙区で２万票前後のゲタを踏み台に自民党が安定連立政権の麗しき時代を築いている。しかし、連立がなければ自民党政権が果たして続いていたか疑わしい。公明党は公明党で与党の旨みを味わっているのだろうが、本来、反対のはずの安保法制、安保３文書や戦闘機の輸出など平和の党らしからぬ問題にも半年やそこらの時間をかけ、いかにも反対だが、というポーズの末、やむなく最後は賛成というすっかり効き目のないブレーキになっている。たまに効き目がいいと、麻生氏みたいな人が恫喝してくる。あるときは東京の選挙区割で対立し、「東京の自民党とは信頼関係が地に堕ちた」と気概を見せた時はあったが、鉄壁の選挙マシーンの役割を果たす公明党の支援が自民党をふんぞりかえらせている。

苦しむ年金者、増える生活保護者

国民はといえば 23 年は現金給与総額(名目賃金)に物価の変動を反映させた実質賃金が前年比 2.5%の２年連続減少。下げ幅は 14 年の消費増税で大幅になった以来の９年ぶりの下げ幅。実質賃金の減少を受け、消費支出も同 2.6%減。物価高騰を受け食費や教育費が抑え込まれた。苦しい家計のやりくりが伺えるが、実際、消費支出に食品支出の割合を示す 23 年のエンゲル係数(2 人以上の世帯)は総務省によると 27.8。比較可能な 1985 年以降最高の数値に。ただし、「実質食料支出」を見ると 23 年は月額平均 72,399 円と 85 年以降最低水準。収入が増えずやむなく食料購入を控え、生活を切り詰めている様子が浮かぶ。

実質賃金は2012年の404.6万円から23年の371万円へ33.6万円も落ち込んだことが背景にあり、食料購入の手控えは農家が収穫した米や野菜などのコストを消費者価格に反映しにくくなり、農家経営もまた苦しいままだ。実質賃金低下は「異次元金融緩和」のアベノミクスの失敗との指摘がある。

厳しいといえばまた、年金生活者と生活保護者だ。12年以降、自公政権（安倍、菅、岸田）は公的年金の支給水準の引き下げを続けてきた。ある調査では11年から23年の12年間で年金生活者の実質可処分所得が23万円も目減りしているという。その理由はまず年金支給額の削減。岸田政権は22年度に「賃金スライド」で0.4%引き下げ、23、24年度に「マクロ経済スライド」で実質0.7～1.0%引き下げ。これらを含め13年度以降実質7.5～7.8%も年金額を減らしたという。支給水準の引き下げに加え、社会保険料の引き上げ、消費増税を含む物価の急上昇が理由だ。

賃上げ言っても年金上げ言わず

春闘シーズン最中、世間では賃上げが盛んに言われ、長年、政府も首相を旗頭に企業に呼びかけてきたが、一方で当然の権利である年金の物価相当の引き上げには全く言及しない。これでは高齢者は楽しい余生は送れず、日本経済に好循環は生まれない。高齢者はこれから益々日本に生まれ日本で死んでいくことを悔やむことになるだろう。

しかし、年金は年金でも より厳しいのが一人暮らしの高齢女性だ。65歳以上が受け取る老齢厚生年金の女性の月額平均受給額は10万9000円で、男性の３分２。当然、生活に困窮する女性は少なくない。結婚と同時に仕事を辞め、家事や育児に専念した人たちが老後に厳しい現実を突きつけられている。ニッセイ基礎研究所の坊美生子准主任研究員の集計によれば単身世帯で女性が年間受け取る年金・恩給額は総じて男性より低い。差が最小の70～74歳でも年16万円、最大の85歳以上では年54万円もの差があるという。女性の平均寿命は男性より6歳長く87歳。核家族化や未婚率の上昇で単身世帯が増える中、生活困窮層の広がりが見込まれ、早急な救済策の検討が必要だろう。

他方、生活の厳しさといえば生活保護申請者の急増だ。23年１～12月の生活保護申請件数は22年から7.6%増の25万5079件で現行調査方式となった13年以降で最多。増加は4年連続。23年12月時点の受給は165万3778世帯で過去最多。半数以上は高齢者世帯だが、現役世代の申請も増え、困窮層が広がっている。理由はコロナ禍で収入が減り、低所得世帯への公的支援が減ったのに加え、物価高騰が生活を直撃している。年金額縮小と生活保護申請の急増に現れた国民生活の困窮。歳費と政党助成金、企業献金に支えられ、カネまみれ、税金逃れ、バレバレの不倫、誰のカネでか豪華料理を食む与党政治家はこの現実に何を思うか。与党議員でもさすがに政治不味さを感じる向きもあるのではないか。

政治に緊張感は有権者の覚醒

こうした政治の現実に緊張感を取り戻すにはどうするか。政治運動家の小林節慶大名誉教授は、今回の自民党の裏金疑獄を「立法府が制定した政治資金規正法を、立法府の最大勢力の議員たちが組織的に無視したという酷い話である」とし、その責任は「主権者国民が次回の総選挙で自ら政治的に「取らせる」ことこそが民主主義である」とした。いつになるかはともかく次回の衆院総選挙で自民党に審判を下せということである。

国民の少なくない人々は現在の小選挙区制が政権交代を企図したものであり、この際、自民党を再び下野に と考える向きもあるだろう。しかし、狙い通りに行くかといえば、今の野党を見る限り、全く期待感が湧いてこない。政権交代を本気で考えているとは思えず、実際、どの党に票を入れるのが賢明か 迷う人も多いのではないか。野党が共闘して結束し、政権の受け皿を作ることで、政権交代を期待する有権者票の受け皿にならねば小選挙区選挙を勝ちぬけない。しかし、今の野党には第２自民党、第３自民党を自認する党はあるが、政権交代を叫ぶ党はどれほどあるか。あってもかなり頼りないのが現状だ。

たとえば野党第１党の立憲民主党は第２党の日本維新の会と連携しようにも自民党との親和性が強く、憲法問題との差が大きく連携はできない。先の旧統一教会への会合出席で立民党が不信任案を提出した際、維新は自公とともに反対した。日本維新の会の馬場代表

は昨年「共産党は日本からなくなったらいい」と発言し、物議を醸したが、立民、国民民主党を支持したい連合会長も「共産党との連携」には強く反対。国民民主党は昨年、予算案に賛成するなど野党連携や共闘より自民党との連立に強い意欲を示していた。要は野党は自民党との連携、連立はあっても野党の結束などほとんど考えられない。立民自体も泉代表の地元京都でさる２月４日投開票の京都市長選では、政敵であるはずの自公両党が推す候補に相乗り、裏金問題での対立関係にあった自公との関係を曖昧にした。要するに有権者に対立しているのか、していないのか分かりづらい図式を見せたのだった。これでは与党に批判的な有権者の投票先が浮上してこない。岸田自民党のタガが緩み、品のない行為が目立つのも野党のこうした自民党への敵対性よりも融和性があることが背景にあると言っていいのではないか。

しかし、同じ日の群馬県前橋市長選挙では立民、共産、国民民主、社民の４党が支援した結果、事前予想を覆して自公推薦候補に勝利した。しかも投票率は前回より数%落ち40%を割っての当選だった。地元は首相を何人も輩出している保守的序盤だが、有権者に何らかの変化が起きているのかもしれない。

いうまでもなく近年の国政選挙では投票率が昭和末期の70%台から衆院選で50%台底そこ、参院選では50%を割り込んで40%台まで落ち込んでいる。選挙に魅力を感じないのか、選挙の意味をわからないのか想像しかねるが、投票棄権者が半分もしくはそれ以上では民主主義を有権者自らが放棄し、見捨てているようなものだ。国民自ら 自らの未来構想を台無しにしているに等しい。世の中がどうなっても文句は言えない。為政者が裏金をつくろうが、国民に重い税金を負担させようが、男女や貧富や人種など様々の差別、格差を作ろうが文句は言えない。他人に未来を任せているのだから。

もしそれが嫌なら政治に関心を持ち、社会の動き、流れに目をむけ、事実を知り、それを自分なりに判断し、世に発信し、訴えよう。もし何も思わないなら無知蒙昧というしかない。だが、為政者が国民を恐れず、国民をいいようにあしらい、民の声など無視した政治を望まないなら、政治に厳しい審判を下すしかない。それこそが政治に緊張感を取り戻す確かな手段だ。

「辺野古埋立土砂搬出反対！首都圏グループ」（土砂首都圏G）概要

活動 ① 辺野古新基地とそれに関連する施策･行為、特に西日本各地からの埋立土砂の搬出に反対し、同じ趣旨の団体、特に｢埋めるな連｣｢国会包囲実｣｢辺野古実｣と共に首都圏の運動に参画し、積極的に担って行きます。

②「辺野古土砂全協」の東京での行動、防衛省・環境省への申し入れや、会請願行動を中心的に担う。

③ 同時に、国会ロビー活動も精力的に行ないます。

組織 わが「土砂首都圏G」は、市民の緩やかな、独立した｢運動体｣です。組織としての拘束はしません。当面は会員制・会費制は取らず、連絡網があるだけです。運営は「委員」(当面は10名前後)と、委員から選出された「世話人」(当面は3名) が中心になっています。委員からは運営費として年間2000円を徴収し、それを超える場合はカンパで補っています。

※ 編集部より

皆さんの積極参加、投稿を期待しています。原稿は次へメールでお願いします。

take.wakatsuki@gmail.com （編集人:若槻）